

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 2 日

公益社団法人日本歯科衛生士会 御中

厚生労働省医政局歯科保健課

職場における積極的な検査の促進について（周知依頼）

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、8月12日付けで、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会より「自治体は、学校、職場、保育園等において、体調が少しでも悪い場合には気軽に抗原定性検査やPCR検査を受けられるよう促すこと。検査陽性者を確認した際には、医師や健康管理者は、保健所の判断が無くても、さらに濃厚な接触の可能性のある者に検査を促すこと」との提言があったことを踏まえ、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添のとおり、事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」が示されました。

貴会におかれましては、これを御了知いただくとともに、都道府県歯科衛生士会等に対し周知等の御協力をお願いします。

記

- ・ 職場における積極的な検査の促進について（別添）

以上